

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	中野冷機株式会社	コード	6411
提出日	2024/3/22	異動(予定)日	2024/3/27
独立役員届出書の提出理由	第78回定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし	
1	豆成 勝博	社外取締役	○														○		有
2	高木 伸行	社外取締役	○														○		有
3	水上 洋	社外取締役	○														○		有
4	白井 俊徳	社外取締役	○														○	新任	有
5	森 秀文	社外監査役	○														○		有
6	杉田 雪絵	社外監査役	○														○		有
7	安田 明代	社外監査役	○														○		有
8	松本 忍	社外監査役	○													△		新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当事項なし	(社外取締役として選任している理由、独立役員の指定理由) 豆成勝博氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会において積極的な発言をいただいております。また、任意の指名・報酬委員会メンバーとして、取締役の指名及び報酬の決定手続きにおける客観性・透明性など経営の健全性を高めていただいております。また、社外取締役に適任と判断したためであります。また、独立性が損なわれるような属性等が存在していないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないと判断いたしますので、同氏を引き続き独立役員として指定いたします。
2	該当事項なし	(社外取締役として選任している理由、独立役員の指定理由) 高木伸行氏は、証券会社での様々な職務で培った経験と実績に基づく視点から、取締役会において積極的な発言をいただいております。また、任意の指名・報酬委員会メンバーとして、取締役の指名及び報酬の決定手続きにおける客観性・透明性など経営の健全性を高めていただいております。また、社外取締役に適任と判断したためであります。また、独立性が損なわれるような属性等が存在していないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないと判断いたしますので、同氏を引き続き独立役員として指定いたします。
3	該当事項なし	(社外取締役として選任している理由、独立役員の指定理由) 水上洋氏は、弁護士として企業に関する法務に精通し、企業経営を統括する十分な見識を有しており、これまでの経験と実績に基づく外部からの視点から、取締役会において積極的な発言をいただいております。また、任意の指名・報酬委員会メンバーとして、取締役の指名及び報酬の決定手続きにおける客観性・透明性など経営の健全性を高めていただいております。また、当社におけるコーポレートガバナンスの強化など経営の健全性を高めていただいております。また、社外取締役に適任と判断したためであります。また、独立性が損なわれるような属性等が存在していないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないと判断いたしますので、同氏を引き続き独立役員として指定いたします。
4	該当事項なし	(社外取締役として選任している理由、独立役員の指定理由) 白井俊徳氏は、経営戦略及びガバナンスに関する優れた知見と豊富な経験、知識及び高度な専門性に基づく外部からの視点が、当社の経営体制の充実と取締役会における多様性の確保に有用であり、当社の企業価値向上に寄与していただけることから、社外取締役に適任と判断したためであります。また、独立性が損なわれるような属性等が存在していないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないと判断いたしますので、同氏を引き続き独立役員として指定いたします。
5	該当事項なし	(社外監査役として選任している理由、独立役員の指定理由) 森秀文氏は、税理士としての高度で専門的な知識と豊富な経験・知見を当社の監査に反映していただいております。また、社外監査役に適任と判断したためであります。また、独立性が損なわれるような属性等が存在していないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないと判断いたしますので、同氏を引き続き独立役員として指定いたします。
6	該当事項なし	(社外監査役として選任している理由、独立役員の指定理由) 杉田雪絵氏は、公認会計士として培われた専門的な知識と豊富な経験・知見を有しており、当社の監査に反映していただけることが期待できるため、社外監査役に適任と判断したためであります。また、独立性が損なわれるような属性等が存在していないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないと判断いたしますので、同氏を引き続き独立役員として指定いたします。
7	該当事項なし	(社外監査役として選任している理由、独立役員の指定理由) 安田明代氏は、弁護士としての高度で専門的な知識と豊富な経験・知見を当社の監査に反映していただけることから、社外監査役に適任と判断したためであります。また、独立性が損なわれるような属性等が存在していないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないと判断いたしますので、同氏を引き続き独立役員として指定いたします。
8	松本忍氏は、過去に(株)セブン&アイ・ホールディングズの業務執行者でありましたが、2019年2月に退任しております。取引の性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、その概要の記載を省略します。	(社外監査役として選任している理由、独立役員の指定理由) 松本忍氏は、財務及びIRの分野における優れた知見により、セブン&アイグループの事業運営と成長を支えてまいりました。同氏は豊富な経験と監査役としての知識及び高度な専門性を有しており、当社の監査に反映していただけることから、社外監査役に適任と判断したためであります。また、同氏は上記gに該当しますが、左記のとおり5年前に退任しており、一般株主との間で利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しているものと判断しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。